

〈小学校教員養成課程の「教科専門教育科目」(小専科目)と「教材研究」(初等教科教育法)との関連に関する研究〉

「小専音楽」と「初等音楽科教育法」との関連を考える

—全国の教員養成大学の「小専音楽」と「初等音楽科教育法」の現状と福島大学の現状から—

降 矢 美彌子 (音楽科教育)

I はじめに

筆者は、「教育実践研究紀要」第17号・別冊その1の、「『小専音楽』の現状と改善の課題」において、「小専音楽」の現状と課題についての考察と福島大学音楽科の「小専音楽」についての報告を行った。そしてそのなかで、学生の基礎的な音楽の学力や能力の問題点について指摘し、我が国の歴史的、社会的な音楽科に対する意識の低さが、学生の音楽に対する認識や基礎的な学力や能力の低さに対する認識や、学習意欲に大きな影響を与えており、その結果、学生自身の問題の認識や学習意欲に甘さが見られ、問題解決に大きな困難のあることを指摘した。さて、本稿では、「小専音楽」と「初等音楽科教育法」の関連に関する考察を行うが、「初等音楽科教育法」の背後にある問題も、「小専音楽」の場合と同様である。

本稿では、始めに全国の教員養成大学における、音楽科教育の現状と課題を考察する目的で、筆者が音楽科の平田公子教官と共同で行った、アンケート調査の内の、「小専音楽」と「初等音楽科教育法」の実態調査の部分について、福島大学の現状との比較検討を行い、次に、福島大学の「小専音楽」と「初等音楽科教育法」の現状と関連に関する報告を行うこととする。

II 全国の教員養成大学における「小専音楽」と「初等音楽科教育法」の現状と福島大学の現状

筆者らは、1990年12月、全国の56の教員養成大学を対象に、教員養成大学の音楽科教育の現状と課題を考察する目的で、「小専音楽」や「初等音楽科教育法」の授業内容等についてのアンケート調査を行った。以下、「小専音楽」と「初等音楽科教育法」にわけて、その現状の報告と福島大学の現状との比較検討を行う。

回答大学は42校、回答率は75.0%、内、有効回答率は73.2% (41校)であった。

1 「小専音楽」

(1) 学年、形態、平均人数、クラス分け、担当教官数について

まず、開講学年についてみてみると、表1から明らかなように、2学年で開講する大学が41.5% (17校)で最も多く、次いで、その他 (1・2年、2・3年、3年、3・4年など)が39.0% (16校)、1学年が19.5% (8校)であった。

開講の形態については、表2から明らかなように演習・通年が68.3% (28校)、講義・半期が29.3% (12校)であった。

表1 開講学年 % (校)

項目	比率(回答数)
1 年	19.5 (8)
2 年	41.5 (17)
その他	39.0 (16)
計	100.0 (41)

表2 開講形態 % (校)

項目	比率(回答数)
演習・通年	68.3 (28)
講義・半期	29.3 (12)
両方	2.4 (1)
計	100.0 (41)

表3 1クラスの平均人数 % (校)

項目	比率(回答数)
10 人 以 内	4.9 (2)
11 ~ 19 人	19.5 (8)
20 ~ 29 人	17.1 (7)
30 人 以 上	48.8 (20)
無 回 答	7.3 (3)
ピアノクラス 11~19人 合奏・理論クラス 30人以上	2.4 (1)
計	100.0 (41)

1クラスの平均人数は、表3から明らかなように、30人以上が48.8%(20校)、次いで11~19人が19.5%(8校)、20~29人が17.1%(7校)であった。また、クラスをピアノの進度等によって分けているかについては、表4から明らかなように、分けている12.2%(5校)、分けていない82.9%(34校)であった。

表4 クラス分け(進度別)%(校)

項目	比率(回答数)
分けている	12.2(5)
分けていない	82.9(34)
無回答	4.9(2)
計	100.0(41)

表5 開講コマ数 %(校)

項目	比率(回答数)
5コマ以下	46.4(19)
6~10コマ	31.7(13)
11コマ以上	19.5(8)
無回答	2.4(1)
計	100.0(41)

開講コマ数については、表5から明らかなように5コマ以下が46.4%(19校)、6~10コマが31.7%(13校)、11コマ以上は19.5%(8校)と少なかった。

表6 担当教官数 %(校)

項目	比率(回答数)	項目	比率(回答数)
1名	4.9(2)	7名	9.8(4)
2名	9.8(4)	8名	4.9(2)
3名	14.6(6)	9名	7.3(3)
4名	12.2(5)	10名	9.8(4)
5名	19.5(8)	13名	4.9(2)
6名	2.4(1)	計	100.0(41)

表7 専任教官数 %(校)

項目	比率(回答数)	項目	比率(回答数)
0名	2.4(1)	6名	9.8(4)
1名	7.3(3)	7名	17.1(7)
2名	7.3(3)	9名	2.4(1)
3名	22.0(9)	12名	2.4(1)
4名	9.8(4)	無回答	2.4(1)
5名	17.1(7)	計	100.0(41)

担当教官数については、表6から明らかなように、5名が19.4%(8校)で最も多く、3名14.6%

(6校)、4名12.2%(5校)が続く。2名、7名、10名が9.8%(4校)であった。担当教官の内、専任教官数については、表7から明らかなように、3名が22.0%(9校)で最も多く、次いで5名と7名が、17.1%(7校)であった。

以上のことから、全国の教員養成大学の「小専音楽」は、半数近くの大学で2学年で開講され、開講形態は、約7割の大学において演習・通年で、1クラスの平均人数は、約半数の大学で30名以上、進度別のクラス分けは、約8割の大学で行われていない。開講コマ数は、約半数の大学で5コマ以下、担当教官数は、半数近くの大学で3~5名で、複数の専任教官によって担当されていた。

福島大学の「小専音楽」は、1990年度から2学年開講となり(表現系のみ1学年開講)、開講形態は、演習・通年であったが、1991年度より講義・半期となる。1クラスの人数については、上限人数を30人とし、1990年度の平均人数は約18名である。また、進度別のクラス分けは1990年度までは行っていない。担当教官数は、専任6名である。

「小専音楽」の重要性への認識から、クラスの上限人数を設けていること、また、原則として専任6名全員で担当するという申し合わせを設けていることが、福島大学の「小専音楽」の特長である。

(2) 内容について

「小専音楽」の授業内容のうち、最も重要な内容であると思う内容5つについて○印をつけてもらった結果が、表8である。

表8 最も重要と考える授業内容 (複数回答) %(校)

順位	内容	比率(回答数)
1	歌	75.6(31)
2	ピアノ	65.9(27)
3	ピアノ伴奏	65.9(27)
4	ソルフェージュ	58.5(24)
5	表現活動	43.9(18)
6	楽典	41.5(17)
7	リコーダー	36.6(15)
8	簡易楽器	26.8(11)
9	創作	17.1(7)
10	伝統音楽	9.8(4)
11	その他	2.4(1)

表8から明らかなように、歌が75.6%(31校)で最も多く、次いでピアノとピアノの伴奏法が65.9%(27校)であった。半数を越える教官が、最も重要な内容と回答した内容は、歌、ピアノ、ピアノの伴奏法、ソルフェージュで、次いで約4割の教官が最も重要な内容として表現活動と楽典を上げた。

表9 実際に行っている授業内容
(複数回答) % (校)

順位	内 容	比率(回答数)
1	歌	80.5(33)
2	ピ ア ノ	75.6(31)
3	ピ ア ノ 伴 奏	58.5(24)
4	ソルフェージュ	56.1(23)
5	表 現 活 動	48.8(20)
6	楽 典	39.0(16)
7	リ コ ー ダ ー	29.3(12)
8	簡 易 楽 器	24.4(10)
9	創 作	17.1(7)
10	伝 統 楽 器	9.8(4)
11	そ の 他	9.8(4)

一方、実際に授業で行っている内容については、表9から明らかなように、歌が80.5%(33校)で最も多く、次いでピアノ75.6%(31校)、ピアノの伴奏法が58.5%(24校)、ソルフェージュ56.1%(23校)となっている。楽典についても、39.0%(16校)扱われている。

現場で多く使われているリコーダーや簡易楽器は、それぞれ29.3%(12校)、24.4%(10校)で、それほど多く扱われていなかった。また最も重要なものとして認識されている内容で5位の表現活動は、実際には48.8%(20校)扱われていた。創作と伝統楽器は、最も重要な内容であると回答した17.1%(7校)、9.8%(4校)がそのまま、それぞれ実際に行っている内容として回答していた。

伝統楽器や創作的な内容は、今日では新たな形でその重要性が指摘されているが⁽¹⁾、現実には、まだ、その対応は、充分であるとは言いがたい。

さて、福島大学の場合は、原則として専任6名全員で担当しているところから、歌唱、ピアノ、楽典、ピアノの伴奏法の4つを重点課題であると申し合わせ、この4つの内容については、共通の目標のめやすを取り決めて、授業を進めているが、その他の内容については、それぞれの教官の判断に任せ、担当教官によっては、箏の実技や創作などの内容も加えている。

2 「初等音楽科教育法」

(1) 学年、形態、平均人数、クラス分け、担当教官数について

まず、開講学年についてみると、表10から明らかなように、3学年で開講する大学が53.7%(22校)で最も多く、次いで、その他(2・3年、2～4年)が26.8%(11校)、2学年が19.5%(8校)であった。

開講の形態については、表11から明らかなように、講義・半期が61.0%(25校)、演習・通年が36.6%(15校)であった。

授業の1クラスの平均人数は、表12から明らかなように、70～89人が29.3%(12校)、次いで50人以内が24.4%(10校)、51～69人が14.6%(6校)で90人以上は、12.2%(5校)であった。

表10 開講学年
% (校)

項目	比率(回答数)
2 年	19.5(8)
3 年	53.7(22)
その他	26.8(11)
計	100.0(41)

表11 開講形態
% (校)

項 目	比率(回答数)
演習・通年	36.6(15)
講義・半期	61.0(25)
無 回 答	2.4(1)
計	100.0(41)

表12 1クラスの平均人数
% (校)

項 目	比率(回答数)
50 人 以 内	24.4(10)
51 ～ 69 人	14.6(6)
70 ～ 89 人	29.3(12)
90 ～ 110 人	7.3(3)
111 人 以 上	4.9(2)
その他50人前後	2.4(1)
不 明	12.2(5)
無 回 答	4.9(2)
計	100.0(41)

開講コマ数については、表13から明らかなように、2コマ26.8%(11校)、5コマ以上22.0%(9校)、3コマ19.5%(8校)で、3コマ以上開講している大学は51.2%(21校)あった。

担当教官数については、表14から明らかなように、2名が31.7%(13校)で最も多く、次いで1名29.3%(12校)であった。3名以上も31.7%(13校)

あった。担当教官の内、専任教官数については、表15から明らかなように、2名が36.6%(15校)で最も多く、次いで1名31.7%(13校)であった。

表13 開講コマ数

%(校)

項目	比率(回答数)
1 コマ	7.3(3)
2 コマ	26.8(11)
3 コマ	19.5(8)
4 コマ	9.8(4)
5コマ以上	22.0(9)
不明	12.2(5)
無回答	2.4(1)
計	100.0(41)

表14 担当教官数

%(校)

項目	比率(回答数)
1名	29.3(12)
2名	31.7(13)
3名	7.3(3)
4名	7.3(3)
5名	4.9(2)
6名	2.4(1)
7名	2.4(1)
8名	2.4(1)
9名	2.4(1)
10名	2.4(1)
不明	7.3(3)
計	100.0(41)

表15 専任教官数

%(校)

項目	比率(回答数)
1名	31.7(13)
2名	36.6(15)
3名	2.4(1)
4名	4.9(2)
5名	2.4(1)
8名	2.4(1)
不明	9.8(4)
無回答	9.8(4)
計	100.0(41)

以上のことから、全国の教員養成大学の「初等音楽科教育法」は、約半数の大学で3学年で開講され、開講形態は、約6割の大学が講義・半期で、クラスの平均人数は、約7割の大学で89名以下で、開講コマ数は3コマ以上の大学が、約半数であった。また、担当教官数は1名、或は2名の大学が約6割であったが、5名以上で行っている大学も1割余あった。

さて、福島大学の「初等音楽科教育法」は、3学年の開講で、開講形態は演習・通年、クラスの平均人数は65人、開講コマ数は4コマ、担当教官数は2名で、1クラスを半期ずつ分担し、さら

に、教科としての「初等音楽科教育法」の重要性の認識から、他の専門教官4名が、「小学校学習指導要領」の内容に関わった専門の内容を、1コマずつ担当している。また、附属校等の教諭が、現場の授業の実際的な内容について、1990年度は、4コマの講義を行った。

教科教育法の時間割の編成上の問題から、1クラスの平均人数は65名であるのに、実際には96名、100名のクラスがあるという問題がある。

(2) 内容について

「初等音楽科教育法」の授業内容のうち、最も重要な内容であると思う内容5つについて○印をつけてもらった結果が、表16である。表から明らかなように、教材研究が82.9%(34校)で最も多く、次いで教授法63.4%(26校)で、半数を越える教官が、最も重要と回答した内容はこの2つの内容であった。次に歌と合唱43.9%(18校)、授業案36.6%(15校)、学習指導要領、創造的音楽学習が34.1%(14校)で、模擬授業31.7%(13校)が続く。これらの内容が、3割を越える大学で、「初等音楽科教育法」の最も重要な内容として認識されている。

表16 最も重要と考える授業内容

(複数回答)

%(校)

順位	内容	比率(回答数)
1	教材研究	82.9(34)
2	教授法	63.4(26)
3	歌と合唱	43.9(18)
4	授業案	36.6(15)
5	学習指導要領	34.1(14)
5	創造的音楽学習	34.1(14)
7	模擬授業	31.7(13)
8	音楽教育史	26.8(11)
9	ピアノの伴奏法	24.4(10)
10	楽器と合奏	22.0(9)
10	鑑賞	22.0(9)
12	伝統音楽の理論	14.6(6)
12	ソルフェージュ	14.6(6)
14	評価	9.8(4)
14	楽典	9.8(4)
16	和声や編曲	7.3(3)
16	伝統音楽の実技	7.3(3)
18	創作	4.9(2)
18	指揮	4.9(2)
18	音楽史	4.9(2)
	その他	9.8(4)

一方、実際に授業で行っている内容については、表17から明らかなように、最も重要な授業内容と

認識されている教材研究が、92.7%(38校)と最も多く、次いで歌と合唱と教授法が61.0%(25校)、授業案が56.1%(23校)、学習指導要領が53.7%(22校)、鑑賞が51.2%(21校)で、これらの内容は半数を越える大学で扱われていた。ピアノの伴奏法や模擬授業も41.5%(17校)と約4割の大学で扱われていた。新たに学習指導要領の内容となった創造的音楽学習も34.1%(14校)と約3割の大学で扱われていた。一方、伝統音楽の理論は6校(14.6%)で最も重要な内容であると認識され、8校(19.5%)で扱われていた。伝統音楽の実技の取り扱いには、1割に満たなかった。

表17 実際に行っている授業内容
(複数回答) % (校)

順位	内 容	比率(回答数)
1	教材研究	92.7(38)
2	歌と合唱	61.0(25)
2	教授法	61.0(25)
4	授業案	56.1(23)
5	学習指導要領	53.7(22)
6	鑑賞	51.2(21)
7	ピアノの伴奏法	41.5(17)
7	模擬授業	41.5(17)
9	音楽教育史	36.6(15)
10	創造的音楽学習	34.1(14)
10	楽典	34.1(14)
12	和声や編曲	29.3(12)
12	ソルフェージュ	29.3(12)
14	評価	26.8(11)
15	指揮	24.4(10)
16	楽器と合奏	22.0(9)
17	伝統音楽の理論	19.5(8)
18	音楽史	12.2(5)
18	創作	12.2(5)
19	伝統音楽の実技	9.8(4)
	その他	9.8(4)

福島大学の場合には、和声や編曲と模擬授業を除いて、内容の項目の全てを取り扱っている。また、担当2教官に加えて、4名の専任教官が、小学校の教科内容を専門に関わって、1コマずつ担当していることによる授業内容の豊富化と、伝統音楽のわらべうたやわらべうたによるソルフェージュ、また、創造的な音楽学習を積極的に取り扱っていることに特長がある。

Ⅲ 「小専音楽」と「初等音楽科教育法」との関わりについて

すでにⅡの全国の教員養成大学における「小専音楽」と「初等音楽科教育法」の現状と福島大学の現状において、福島大学の「小専音楽」と「初等音楽科教育法」の現状と教科内容、その特長について述べた。

音楽科では1991年度から「小専音楽」が講義・半期扱いになることにともなって、研究会をもって、教科内容等の検討を行った。

1990年度の共通の目標のめやすは以下のようなものであった。

- 1) 歌唱…小学校「学習指導要領」の歌唱共通教材を一曲は扱う。
- 2) ピアノ…「バイエル」80番程度
- 3) 楽典…小学校「学習指導要領」の範囲
- 4) 伴奏法(弾き歌いも含む)…小学校「学習指導要領」の歌唱共通教材を一曲は扱う。

1991年度については、教材や教授法の検討を行うことを前提に、1990年度のめやすを踏まえて次のような共通の目標のめやすを定めた。

- 1) ピアノ…「バイエル」80番程度
楽典(小学校「学習指導要領」の範囲)はピアノ指導に含めていく。
努力目標として、歌唱(小学校歌唱共通教材)、伴奏法についても可能な限り追及する。

すでに『「小専音楽」の現状と改善の課題』において述べたように、「小専音楽」の内容は、小学校音楽科の豊富な授業内容に対応するべきであって、技術の習得にとりわけ困難の多い、ピアノ指導に偏するべきではないという理念の一方で、ピアノの初心者47.0%(1990年度)という現実のなかで、教員採用試験や現場からの強い要請を受けて、1991年度以降の福島大学の「小専音楽」はピアノ中心でという共通の目標に至ったのである。

「初等音楽科教育法」については、これを受けて、今後、実技的内容、すなわち歌唱、ピアノの伴奏法、加えて、楽器演奏(伝統楽器も含めて)などと、理論的内容、すなわち教材研究、教授法、授業案、音楽教育史などと、創造的な学習などについて

ての内容的な見直しと精選が求められよう。なお、模擬授業については、教育実習の基礎実習において、教科全体で取り組むことになっている。

音楽科としては、大学院発足にともなって生じた、「小専音楽」の新たな課題を積極的に受けとめて、試行錯誤を繰り返しながら、「小専音楽」と「初等音楽科教育法」とのより有機的な関わりについて、今後検討を深めていきたい。

注

(1) 文部省「小学校学習指導要領」平成元年3月

5・6年の表現

「自由な発想で即興的に表現すること」p.80・82

5・6年で取り上げる旋律楽器

「第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、管楽器、打楽器、電子楽器、和楽器及び諸外国の民族楽器などの中から学校の実情に応じて選択すること」p.84